

令和2年度第2回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：令和3年2月17日（水）10時30分～11時30分

開催場所：佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者：【委員：9名】

白根会長、川尻委員、古川委員、市丸委員、中野委員、
本村委員、古賀委員、高原委員、小野委員（欠席：野中副会長）

【事務局：10名】

江頭館長、中村副館長、中島サービス係長、古賀サービス二係長、
古賀大和分館長、山田諸富分館長兼川副分館長、
木村東与賀分館長兼久保田分館長、副島富士分館長兼三瀬分館長、
広報担当 豊福、協議会担当 矢ヶ部

【傍聴者：2名】

1. 開会
2. 館長挨拶
3. 会長挨拶
4. 議事

①前回協議会報告

【事務局からの説明】

（事務局）

- ・令和2年度第1回佐賀市立図書館協議会については、令和2年8月8日に開催された。議案は、前回協議会報告、第3次佐賀市立図書館サービス計画について、新型コロナウイルス感染症への対策についての3つであった。
- ・前回協議会において、委員から頂いたご意見への対応状況は配布資料のとおりである。
- ・なお、妊娠出産関係の本が書架の一番下にあり妊婦にとって利用し辛いという意見については、大型の本が多く書架の上段に置いた場合は落下の危険性があることから、ブックトラックを利用して対応を行った。

【質疑・意見】

（質疑・意見なし）

②第3次佐賀市立図書館サービス計画について

【事務局からの説明】

（事務局）

- ・前回協議会でも素案の説明を行ったが、改めて計画について説明する。

- ・この第3次佐賀市立図書館サービス計画は、「第2次佐賀市総合計画」と「第4次佐賀市教育振興基本計画」を上位計画とし、令和3年度から令和7年度までの佐賀市立図書館のサービスの基本方針を示すものである。
 - ・今回の第3次計画では、第2次図書館サービス計画の基本理念や基本方針は継続しつつ、資料の貸出や調べもの相談等、図書館の基本的なサービスについて網羅するとともに、新たな法律や計画、図書館の課題に対応した修正を行った。
 - ・ただし、予算措置が必要な新規事業については、原則として「取り組みの検討」という表現に留めている。
- ・計画策定のスケジュールについては、昨年8月の図書館協議会で諮問したものを、昨年11月10日の教育委員研修会で教育委員に説明し、12月14日に議会の文教福祉委員会で議員に説明し、12月25日から1月26日までパブリックコメントを実施した。
 - ・今回の図書館協議会で承認をいただけたら、今月2月24日の定例教育委員会に議案として提出し、議決頂いたうえて、4月に計画を公開する予定である。
- ・内容について説明する。第1章に第3次佐賀市立図書館サービス計画の概要、第2章に現状と課題、第3章に基本理念・基本方針・基本目標、第4章に4つの基本目標と施策を記載している。
- ・ここでは、第1章と第2章を踏まえたうえて、計画の基本理念や基本目標について記載している、第3章から説明させていただく。
 - ・基本理念は「市民と共に育つ図書館」としており、市民の知る権利を保障することで市民の成長や自己実現に貢献するとともに、市民と協働しながら、よりよい図書館を作り上げていきたいという思いで定めている。
 - ・基本方針については、上位計画である第4次佐賀市教育振興基本計画に、基本目標として「ふるさと『さが』を、協働でつくる個性と創造性に富む人づくり」を実現させるためには、教育・学習の「縦軸」と「横軸」の連携協働を充実させることが必要である、とされている。
 - ・「縦軸」とは子どもから大人までの世代間のつながりを指しており、幼少期から義務教育課程・そして義務教育が終わってからと、それぞれの年齢に応じた教育や学習を受けることができる環境づくりを進めること、「横軸」とは、家庭や地域、学校、それぞれの立場で協働し、社会全体の教育力の向上に努めることである。
 - ・図書館ではその「縦軸」を推進するために、生涯学習や読書活動を行うための情報や資料を整備・提供し、「横軸」の連携・協働のために、家庭や学校・地域などでの教育や学習を支援していくことを基本方針としている。
 - ・36ページ下に、図書館の事業やサービス全体を包括する成果指標として、「佐賀市立図書館のサービスが充実していると思う市民の割合」と、「佐賀市立図書館のサービスに満足している利用者の割合」を記載している。

- ・基本理念と基本方針、図書館の現状や課題を踏まえたうえで、4つの基本目標を定めている。
- ・(1)は、「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」である。ここでは、資料の提供とレファレンス・調べもの相談サービスを中心とした図書館の基本的なサービスについて記載している。基本的な図書館サービスを市内全域に提供することで、個人や地域における読書や学習、課題解決に貢献することや、市民の知的好奇心を刺激することにより、市民の生きがいづくりや図書館利用に繋げることを目標としている。
- ・(2)は、「子どもの成長に役立つ図書館」である。「佐賀市子どもの読書活動推進計画」の推進に関わることや、基本的な児童サービスなど、子どもをターゲットにした取り組みについて記載している。
- ・(3)は「多様な人々が集う図書館」である。誰にでも利用しやすく、居心地のよい図書館であることを目指し、施設や空間の利用のしやすさや、日本語を母国語としない市民、様々な障がいによって読書が困難な方に対するサービスについて記載している。「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（いわゆる読書バリアフリー法）」への対応の検討や今後の施設の改修についてもこの項目に記載している。
- ・(4)は「市民と共に変革を進める図書館」である。限られた経営資源の中で長期的な視点に立った図書館運営に関することや、市民団体やボランティアをはじめとする市民の皆様との協働による図書館づくりについて記載している。
- ・4つの基本目標には成果指標と目標値を定めており、この数値については毎年、図書館協議会に報告し、次年度以降の事業やサービスを計画するうえでの参考とする。
- ・事業やサービスの具体例については、第4章に記載しているが、この中には新たな法律や計画に対応するものが4つある。
- ・①「子どもの読書活動推進計画」に関するもの、②「読書バリアフリー法」に関連するもの、③「佐賀市公共施設等総合管理計画」に関するもの、④「第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関するものである。
- ・子どもの読書活動推進計画に関するものとして、「子供の成長に役立つ図書館」という基本目標を定め、成果指標と関連指標を記載している。この基本目標では、方向性を3つ定めている。
- ・方向性①の「子どもと保護者が一緒に読書に楽しめる環境づくり」については、未就学児から小学校の低学年くらいまでの子どもと、その保護者をターゲットにしたものを記載している。
- ・方向性②では「子どもが読書に親しむとともに、情報リテラシーを身につけるためのサービス」について、本や図書館に興味を持ってもらうための取り組みや、外国語資料や郷土

に関する調べ学習の支援について記載している。

- ・方向性③では、「子どもの読書活動推進を行う団体への支援」について、読書や読み語りに関する情報提供や相談を、学校・保育園・幼稚園・認定こども園などに行うことや、読み語りボランティア活動の支援として、読み語りボランティア養成講座を行うことなど、記載している。
- ・「読書バリアフリー法」に関連する内容は、基本目標「多様な人々が集う図書館」の中に記載している。「障がいにより図書館の利用や読書が困難な人へのサービス」として、現在も行っている対面朗読サービスや、郵送・宅配による貸出サービス、マルチメディアデジタル図書や大活字本の提供等を継続するとともに、点字図書館や県立図書館、関連の福祉部門等と連携しながら、今後のサービスのあり方を再検討することを記載している。
- ・また、電子書籍の導入についても検討していく。
- ・「佐賀市公共施設等総合管理計画」に関係するものは、基本目標「市民と共に変革を進める図書館」の中に記載している。「方向性①：限られた経営資源の中で、長期的視点に立った計画的・効率的な図書館運営を行います」の具体例として、「佐賀市公共施設等総合管理計画」に関するものとして、施設整備計画を策定し、長期的な視点で施設の利用形態を考慮した改修を実施することを記載している。
- ・「第2期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関するものも、基本目標「市民と共に変革を進める図書館」の中に記載している。「方向性②：市民との協働を推進し、市民と共によりよい図書館をつくります」のなかで、市民団体やボランティアとの協働を進めるための取り組みを記載している。このボランティア活動の実態把握に関しては、今年度からボランティアへのアンケート調査を実施しており、成果指標として「図書館ボランティアの満足度」を設定している。
- ・新たな法律や計画に対応するものは以上である。
- ・それから、図書館の課題や社会情勢の変化に対応するものとして、①「図書館利用を増やすための取り組み」、②「新型コロナウイルス感染症への対策」、③「日本語を母国語としない市民へのサービス」などを挙げている。主なものだけ説明させていただく。
- ・「図書館利用を増やすための取り組み」として、基本目標「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」の「方向性③：市民に図書館の魅力や活用方法を伝えていく」の具体例として、「様々なメディアによる情報発信」や、「来館のきっかけとなるイベントの開催」について記載している。
- ・「新型コロナウイルス感染症への対策」については、45ページに、「安心して使用できる

居心地のよい空間の提供」として、新しい生活様式に合わせた図書館のあり方の検討について記載している。

- ・「日本語を母国語としない市民へのサービス」について説明する。市の国際課に協力してもらい留学生から聞き取りを行った結果、「館内の案内を多言語で表記してほしい」や「日本語を学ぶための資料が欲しい」といった要望があった。そのため、本計画では「多言語での表記」について明記した。また、今後も調査研究をしながら、外国語資料のあり方等を検討していく。
- ・以上が第3次佐賀市立図書館サービス計画についての概要である。このほかにも、例えば、司書の資質向上への取り組みや、利用者の学びに役立つ取り組みや、地域の課題解決に貢献するための取り組みなど、「市民と共に育つ図書館」として、よりよい図書館づくりを推進していきたい。
- ・続いてパブリックコメントについて説明する。パブリックコメントについては3名の方から17項目についてご意見があった。ご意見の中には、「図書館の正規の司書職員を増やしてほしい」など、なかなか難しい意見があるのも実情だが、改善できる部分は、検討していく。
- ・詳しくは、協議会資料の5ページからの「第3次佐賀市立図書館サービス計画(案)に関するご意見と市の考え方」に記載している。
- ・今回の図書館協議会で承認をいただけたら、今月の定例教育委員会に議案として提出する予定である。

【質疑・意見】

(質疑・意見なし)

(会長)

- ・ご質問がなければ、計画を承認するということでよいか。
(異議なし)
- ・では承認とする。

③令和3年度事業計画について

【事務局からの説明】

(事務局)

- ・今回策定したサービス計画は、作って終わりにならないよう、年度ごとに目標を明確にした年度事業計画を作成して、管理を行っていくこととしている。そして、事業に実行性を持たせるため、事業の進捗状況の報告と翌年の事業計画については、例年この時期の「図書館協議会」で説明していきたい。

- ・来年度は計画の初年度となるため、本日は事業の進捗報告はない。来年度の事業計画について説明する。
- ・まず、事業計画の構成について説明する。
- ・サービス計画には「市民と共に育つ図書館」という基本理念がある。また、基本方針として、「①市民の知る権利を保障するため資料を提供すること、②市民の教養・文化・生涯学習の拠点として市民相互の交流を図り、地域社会の文化のかけ橋となること」を目的としている。そして、基本理念と基本方針を客観的に確認できる数値を5年後の「成果指標」として定めているが、「年度事業計画」においても最終目標の達成のために毎年目標を掲げて実行していく。
- ・計画全体の成果指標は2つあり、ひとつめの「佐賀市立図書館のサービス（分館等含む）が充実していると思う市民の割合」は、5年後の目標値が68.0%である。ふたつめの「佐賀市立図書館のサービスに満足している利用者の割合」は、5年後の目標値が85.0%である。そして今回、令和3年度の目標値を、それぞれ66.3%と83.1%に定めた。
- ・サービス計画では、最終的な目指す形を実現するため、「4つの基本目標」を定めている。これらの基本目標については、「基本目標管理表」を作成して、指標と特記すべき課題を整理することとしている。また、取り組む重点事業は「実施計画表」に記載して実施時期を明確にする。
- ・基本目標1の内容を追いながら、「基本目標管理表」の説明を行う。
- ・【基本目標】から【成果指標】までの内容は、サービス計画の本文に記載している内容と同じである。それに加えて、「目標管理票」では、令和3年度以降、6年度までの「目標値」と「特記すべき課題と対応方針」を整理した。特記すべき課題については、現時点の予定ではあるが、重点事業として取り組む年度を記入している。
- ・例えば、基本目標1で令和3年度に実施する重点事業は、一番上の「未利用者をターゲットにして広報のあり方の検討」ということになる。また、令和4年度は一番下の項目「ビジネス支援・郷土資料分野について連携の検討」を始めることを予定している。
- ・各基本目標について同様の作業を行い、各基本目標の「目標管理票」を作成した。
- ・目標管理票で記載した重点事業の実施予定年度については、「実施計画表」で整理している。
- ・一番左の列に4つの基本目標があり、基本目標ごとに令和3年度からの5ヵ年で取り組むべき重点事業の予定を記載している。
- ・サービス計画に記載した事業やサービスに対応するものとして、事業計画では、「重点事業計画表」「事業管理表」「イベント企画書」という形で資料を作成している。

- ・「重点事業計画表」は、来年度に重点事業として取り組む事業の年間計画表である。「事業管理表」は、来年度に実施を予定している全ての事業・サービスの一覧である。また、この中でイベントについては、「イベント企画書」を作成している。これらの資料を活用し、事業の進捗管理を行っていきたいと考えている。
- ・次に、推進体制について説明する。記載している体制図のとおりで、重点事業の選定は館長、副館長、係長で行った。しかしながら、当然事業の実施にあたっては、私を含めて職員 21 名、会計年度任用職員 84 名（司書資格 64 名、障がい者雇用職員 1 名、日々雇用職員 19 名）合わせて 105 名の職員一同で取り組んで行きたい。

【質疑・意見】

（会長）

- ・「利用者をターゲットにした方法の在り方検討」と記載がある。もちろんイベントについては、いろいろな方法で広報していくと思うが、最近基本的な図書館の機能をきちんと市民に伝えることが出来ていないのではないかという体験をした。
- ・知り合いと話をしていた際、その方のお子さんがとても本が好きで、本屋に行っても子どもが本を選ぶが、なかなか絞り切れずに 5 冊くらいの本を買ってしまうということを聞いた。佐賀市在住の方ではないが、近くにその方が居住している自治体の分館があるので、図書館は使わないのかと尋ねたところ、知り合いにあまり本がないと聞いたから行っても仕方がないと思って行っていないということだった。
- ・図書館にない本でも、他の図書館から取り寄せたり、場合によっては購入してくれることもあるのだと言ったら、そのことは知らないようだったので、相互貸借の話などをした。また、レファレンスの話なども行った。
- ・広報のありかたの中で、図書館の基本的な機能をお知らせしていく必要があるのではないかと感じた。

（事務局）

- ・おっしゃられたようなことが、まさに今後の課題となってくる。イベントがいつあるのかというような広報も必要だが、図書館の基本的な機能を伝えていくのも重要である。
- ・それと、広報媒体の問題もある。どういう媒体に掲載して、どういうところに発信していくかということである。例えば館報の発行や市報への記事の掲載を行っているが、それだけでは充分ではない。あらゆる手段と方法で、できるだけ色々な媒体を通じて、パブリシティなどを利用しながら広報していくという部分が大事であると考えている。

（委員）

- ・小中学校、高校と連携した子ども司書講座の開催というものが、具体的にどういうものか教えてほしい。

（事務局）

- ・司書の仕事を体験してもらうことで、図書館や司書の仕事に興味を持ってもらうだけでなく、身につけた知識を子ども達にとって一番身近な学校図書館で活用してもらうような取組を考えている。

(委員)

- ・今年も開催されたとのことだが、どのような内容だったのか。

(事務局)

- ・2月14日に1回目の講座を行い、2月21日に2回目の講座を行う予定である。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で学校との連携や情報交換までは行えていない。1回目の講座では、図書館や司書の仕事、分類などの基本的な講義を30分くらい行い、その後図書館の見学を行った。今回は小学校4年生から6年生まで、6名の子ども達が参加してくれた。閉架書庫など普段見ることのできない図書館の裏側に興味を示していた。また、図書館に来たことがある子どもでも、児童コーナーについて説明しても「そうなんだ」というような反応があった。2回目では、実際に配架、本の修理、おすすめ本のPOP作りなどの司書の仕事を体験して貰おうと考えている。

④その他

(会長)

- ・委員の皆様より、その他、ご質問、ご意見等はないか。

(委員)

- ・最近近所の小学生と話をする機会があった。話をしていると、将来は小説家になりたいということだったので、国語はしっかり勉強した方がいいという話をした。本や教科書を読んで内容を理解したり、算数などの問題文を理解したりするためにも一番大切だと思うという話をした。子どもの好奇心をどう刺激して本を読みやすくするか、ということがポイントかなと思った。
- ・自分の小さい頃の話になるが、なぜそこに夢中になったかというのはよくわからないが、コナン・ドイルのシャーロックホームズから始まって、エドガー・アラン・ポーなどの作品にも興味が広がっていった。
- ・まずは本を読むという行為について、子どもの好奇心を刺激することが大切だと思う。

(会長)

- ・意見をお聞きしながら、子ども達の好奇心・興味をうまく引き出しながら、そこに本というものを手渡していく児童サービスが充実していけばいいかなと感じた。

(委員)

- ・読み聞かせのボランティアをしているが、非常にやりづらい状況になっている。対面での読み聞かせが出来ていない。リモートで小学校や中学校につないで時々やっている状況である。新型コロナウイルス感染症の拡大が一時収まったときには対面で行ったが、またすぐに対面で出来なくなった。ボランティアの人たちも、やり方が変わったことと、リモー

トの場合、めくる人と読む人の2人で済むため、みんなが関われないことになり戸惑っている。今一番考えなければいけない時期だと思う。

- ・計画を見ていても、多方面から様々な検討がされていて凄いなと思う。ただ、ボランティアはどのように関わっていけばいいのかということも具体的に見えるといいなと思う。対面朗読や読み語りボランティアの状況や図書館の対応などを教えてほしい。

(事務局)

- ・対面朗読サービスについては、土曜日曜祝日にボランティアに常駐して頂き、予約なしで利用できるという体制で元々運営していた。しかし、昨年の今の時期から新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ボランティアから活動に関する不安な気持ちを伝えられることがあった。そのため、そこでいったんボランティアによるサービスは中止した。現在も中止したままとなっている。
- ・対面朗読を希望される方がいた場合は職員で対応することになっているが、対面朗読サービスを利用したいという申し出は実際にはあっていない。サービスの特性上、利用する側にも、新型コロナウイルス感染症への不安があるのではないかと考えている。
- ・秋ごろにボランティアから聞いた意見では、やはり不安はあるという意見もあった。今後このサービスを続けていくために、換気、パーティション設置、マスクの着用などの感染防止策を取りながら、なんとか来年度は再開できないかと考えている。
- ・年に一回ボランティアとのミーティングを開いており、今年度も実施を計画していたところで、また感染拡大の時期に入ってしまった。
- ・どこかの時点でボランティアの意見を聞いたり、図書館のスタンスやサービス再開のための対策などについてお話したりする機会を設けたいと考えている。
- ・ボランティアのなかにも、不安を感じていらっしゃる人もいれば、活動を再開したいと考えていらっしゃる人もいる。ボランティアと利用者が双方安全で不安を解消できるような方法を模索している。
- ・各館のおはなし会については、ボランティアの協力のもとで開催してきたが、ボランティアからの不安の声もいただいたこともあり、新型コロナウイルス感染症の関係で中止をしていた。
- ・現在、本館では「おはなしの部屋」ではなく、大集会室で参加者や職員の距離を取るなど、感染対策を行ったうえで昨年12月から、職員が行うおはなし会を再開している。問題なさそうであれば、ボランティアのおはなし会も再開して頂こうかと考えていたところで、再び“第三波”が来て再開できてない状況である。

(会長)

- ・どこも苦勞している状況だと思う。

(会長)

- ・時間も過ぎているので、事務局にお返しする。

(事務局)

- ・これで令和2年度第2回佐賀市立図書館協議会を終了する。次回の協議会は令和3年8月頃を予定している。ありがとうございました。